株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を五〇株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成三十年六月一日です。

平成三十年四月二十六日

秋田県横手市大雄字柏木一四六番地一

株式会社ムカイ

代表取締役　吉川　勇

代表取締役　柴田　透

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるクライカタン・ゴヴィンダラジャンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月二十六日

東京都港区南青山二―四―一五―三〇二

ＮＴＴデータ・エフ・エイ・インシュアランス・システムズ・プライベート・リミテッド

日本における代表者　クライカタン・ゴヴィンダラジャン

限定承認公告

本籍茨城県石岡市柿岡一四九七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　杉田　信行

右被相続人は平成二十九年十月十六日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十六日

茨城県石岡市柿岡一四九七番地

限定承認者　杉田　学

限定承認公告

本籍石川県小松市島町ワ二二番地、最後の住所石川県白山市七原町ロ九〇番地一

被相続人　亡　舟田　秀夫

右被相続人は平成二十九年十月一日死亡し、その相続人は平成三十年三月二十二日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十六日

福井県坂井市丸岡町北横地第六号一番地一

相続財産管理人　西出　朱里

限定承認公告

本籍京都府京都市上京区西三本木通丸太町上る真町四八五番地、最後の住所京都府京都市西京区下津林南中島町八一番地

被相続人　亡　牛島眞一郎

右被相続人は平成二十九年十二月十七日死亡し、その相続人は平成三十年四月十七日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十六日

鳥取県米子市愛宕町八四番地　マチルド一―Ｄ号

相続財産管理人　福井砂緒理

任意清算公告

当社は、平成三十年三月三十一日をもって総社員の同意により解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月二十六日

宮崎県延岡市出口町三番地三

合名会社共立商会

代表社員　首藤　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八億六千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成三十年三月十九日付官報の号外第五十五号二八〇頁に掲載されています。

平成三十年四月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＯ　Ｖ　Ｊａｐａｎ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正　誤

平成三十年三月三十日（号外第七十号）公布経済産業省令第十五号（みなし小売電気事業者部門別収支計算規則等の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

一八七ページ表中改正後欄中七行目から一六行目は次のとおりの誤り。

誤	正
社内取引費用 （インバランスの買取相当額取引費用） 他社販売電源料 （インバランス対応取引収益）	社内取引費用 （インバランス対応相当額取引費用） 他社販売電源料 （インバランス対応取引収益）
社内取引収益 （インバランス対応相当額取引収益） （インバランスの供給相当額取引収益）	同ページ表中改正前欄中七行目から一六行目は次のとおりの誤り。
社内取引費用 （インバランス対応取引費用） （インバランスの買取り相当額に係る費用） 他社販売電源料 ［新設］ 社内取引収益 ［新設］ （インバランスの供給相当額に係る収益）	

ページ	段	行	誤	正
二七七	二	終りから	400万円未満　7000万円 400万円以上　5000万円〃　7000万円 5000万円〃　2億円〃　7000万円 （略）　（略）　（略）	1100万円　300万円 1100万円　300万円 1100万円　300万円 （略）　（略）
		施行日前	5000万円未満　7000万円 5000万円以上　2億円〃　7000万円 （略）　（略）　（略）	1100万円　300万円 1100万円　300万円 （略）　（略）

平成30年4月26日付官報第7252号

（印刷誤り）

二七七ページ改正後欄終りから三行目から一行目は次のとおりの誤り。

誤	正
400万円未満　7000万円 400万円以上　5000万円〃　7000万円 5000万円〃　2億円〃　7000万円 （略）　（略）　（略）	1100万円　300万円　15万円 1100万円　300万円　100万円 1100万円　300万円　300万円 （略）　（略）　（略）

同ページ改正前欄終りから三行目から一行目は次のとおりの誤り。

誤	正
5000万円未満　7000万円 5000万円以上　2億円〃　7000万円 （略）　（略）　（略）	1100万円　300万円　100万円 1100万円　300万円　300万円 （略）　（略）　（略）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十六日付第九三号六四ページ●同日付政府調達第七八号四〇ページ●二月十五日付衆会第六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）